

令和2年12月10日

保護者様

佐渡市立河原田小学校
校長 山田 裕之

新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止報告書のお知らせ（改訂版）

佐渡市教育委員会発の「学校再開に向けたガイドライン」に則り、お子さんが以下の状況になった場合は出席停止となります。先日、出席停止の条件（③「児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られる場合」）を変更しましたが、表現が曖昧だったため混乱があり、「…、受診無しは、すべての症状が消失した翌日から無症状で2日間経過するまで」に再度変更しました。出席停止の期間は、状況によって異なります。原則、以下の期間を基準に出席停止とし、受診した場合は医師と相談の上、登校の許可を得てください。

病気が回復し登校するときは、保護者の方が、下記の「登校連絡票」に必要事項を記入し、お子さんに持たせてください。

①児童生徒の感染が判明した場合	→ 治癒し、医師の許可が出るまで
②児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合	→ 感染者と最後に接触した日から2週間
③児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られる場合 (発熱、咳、のどの痛み、だるさ、息苦しさ等)	→ 受診した場合は医師の許可が出るまで、受診無しは、すべての症状が消失した翌日から無症状で2日間経過するまで
④同居者に感染の疑いがある場合	→ 同居者に感染の疑いなくなるまで

※医師の診断を受けてなければ、3～5は記入しなくていいです。

※発症が続く場合は、かかりつけの医療機関、または「帰国者・接触者相談センター」に連絡してください。（電話 74-3403 夜間 74-3312）

きりとり線

新型コロナウイルス感染症に関わる登校連絡票

新型コロナウイルス感染症に関わる出席停止となっていましたが、症状が回復しましたので、本日より登校させます。

1 年 組 児童生徒氏名 _____

2 出席停止理由（該当する番号に○を付けてください。）

① 感染 ② 濃厚接触 ③ 風邪の症状等 ④ 同居者の感染疑い

3 医療機関名 _____

4 診断された日 _____ 令和 年 月 日 _____

5 登校許可されたした日 _____ 令和 年 月 日 _____

6 登校日の朝の体温 _____ °C

令和 年 月 日 保護者名 _____ ㊞